

<活動報告>

官学連携による次世代育成支援に関する共同研究に取り組んで -「交野市次世代育成支援後期行動計画」策定過程において-

Report on joint research in nurturing the next generation by government-academia
collaboration - Planning process of the "Katano City Action Plan to Nurture the Next
Generation" -

草野 恵美子¹、佐藤 文子²、奥野 ゆかり³、和木 明日香⁴、浅見 恵梨子⁵、上田 恵子⁶

要 旨

次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代育成支援後期行動計画の作成過程において、官学連携による次世代育成支援に関する共同研究を行った。その活動内容および官学連携に関する一考察について報告する。

キーワード：官学連携、次世代育成支援行動計画、子育て支援

Government-academia collaboration, Action plan to nurture the next generation,
Childcare support

はじめに

わが国において、1990年の「1.57ショック」（合計特殊出生率が「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった1966年を下回ったときの衝撃）を契機に、少子化が社会問題として注目され始めてから約20年が経つ。その間、1994年のエンゼルプランに始まり、様々な少子化対策が打ち出されている。しかしながら、わが国の年間出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人であったものが、減少を続け、1991年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている¹⁾。合計特殊出生率をみると、2005年に過去最低の1.26となり、その後3年間は若干上昇したものの、わが国における人口置換水準（長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準、近年のわが国では2.07~2.08）を大きく下回る状況が続いている¹⁾。

2002年9月に厚生労働省においてまとめられた「少子化対策プラスワン」では、従来の取り組みが特に保育に関する施策が中心であったのに対し、子育てをする家庭の視点から、社会全体が一体となって総合的な

取り組みを進めることとされた。そして、家庭や地域の子育て力の低下に対応して次世代を担う子どもを社会全体で育成するという観点から、2003年7月に、国による行動計画策定指針や地方自治体及び事業主による行動計画の策定など、10年間の集中的な取り組みを推進する目的で、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、2005年4月から施行されている²⁾³⁾。この法律においては、各自治体や対象となる事業主に行動計画の策定・実施が課せられており、2005年4月から前期の行動計画が実行されてきた。また前期計画の見直しと後期計画の策定も課されており、自治体等において2010年4月に後期計画が策定されている。この後期計画の策定過程において本研究チームは、共同研究という位置づけで2008年7月より自治体との官学連携による次世代育成支援後期行動計画の策定に取り組む機会を得た。

官学連携については、以前よりその重要性が指摘されている。「新時代の産学官連携の構築に向けて」（科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会）では、産業分野との連携も含めた産学官連携の促進は、大学等の知的創造活動の成果を社会に還

1 Emiko KUSANO 千里金蘭大学 看護学部 地域・広域看護学講座
2 Fumiko SATO 千里金蘭大学 看護学部 地域・広域看護学講座
3 Yukari OKUNO 千里金蘭大学 看護学部 家族支援看護学講座
4 Asuka WAKI 千里金蘭大学 看護学部 家族支援看護学講座
5 Eriko ASAMI 千里金蘭大学 看護学部 家族支援看護学講座
6 Keiko UEDA 千里金蘭大学 看護学部 家族支援看護学講座

受理日：2010年9月1日

元するとともに、社会のニーズを大学等に伝達するために重要とされている⁴⁾。また、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」(総合科学技術会議)⁵⁾においても、大学はこれまで教育と研究を本来の使命とし、優れた人材の養成、研究成果の創出による知的資産の増大に貢献してきたが、今後一層研究成果の社会への還元を重視し、これを踏まえて産学官連携に取り組むことが社会的使命とされている。

本稿では、官学連携による次世代育成支援後期行動計画の策定の過程における共同研究の取り組みの概要と、その過程を踏まえた官学連携についての一考察について報告する。

自治体と大学との連携に至った経緯

2010年4月の後期行動計画の策定・実施に向けて、各自治体において作業が進められる中、以前から一研究者レベルで交流のあった交野市より、後期行動計画策定に向けた官学連携について打診があった。その主な背景としては、これまで筆頭著者が交野市の協力のもと、交野市における子育て支援に関する研究に取り組んでおり、交野市の次世代育成支援行動計画策定にあたって、一般的な専門的見地からだけでなく、交野市の地域性や独自性に応じた見地からも参画することができるのではないかといったことが1つ挙げられる。また、後期計画策定にあたっては、前期計画の見直しやニーズ調査の実施と分析、ニーズ量等の算出、後期計画の素案づくりなどといったように、自治体にとっては大きな業務量となる作業が通常業務に加えて必要となる。そういったことから、コンサルタント会社に一部業務委託をする自治体が多い。そのような業務を専門とするコンサルタント会社に委託することは効率的である一方、自治体には財政的な負担が生じる。しかしながら、今回の後期行動計画策定に係る国からの財政的支援はその当時示されておらず、自治体によっては大きな負担となる可能性があった。

以上のような背景から、「共同研究」という位置づけで大学の研究者を社会資源として活用することにより、市にとっては、計画策定に際して、学術性・専門性を得ることが可能ではないか、また、低予算での計画策定を目指すことも可能ではないかという利点が考えられた。また、研究機関である大学にとっては研究活動の拡大につながるのではないかと考えたことが考えられた。このような経緯から2008年7月より連携関係を結ぶこととなった。

学内研究体制の構築

この共同研究に取り組むにあたり、窓口となった筆頭著者一人では不可能であるため、まずは学内研究体制を整えることとした。その当時、看護学部在籍していた、次世代育成支援に関連する分野の教員に参加を呼びかけ、参加意志を表明した教員で研究チーム(交野プロジェクトチーム)を結成した。具体的には、地域看護学を専門とする講師2名、母性看護学・助産学を専門とする教授1名、准教授1名、助教2名の計6名で構成された。

策定過程において必要とされる様々な検討事項に応じて、チーム内で主担当者を決め、下記のような役割分担を行った。また定期的に学内会議を開催し、各班における検討課題についてチーム内で共有し、検討した。

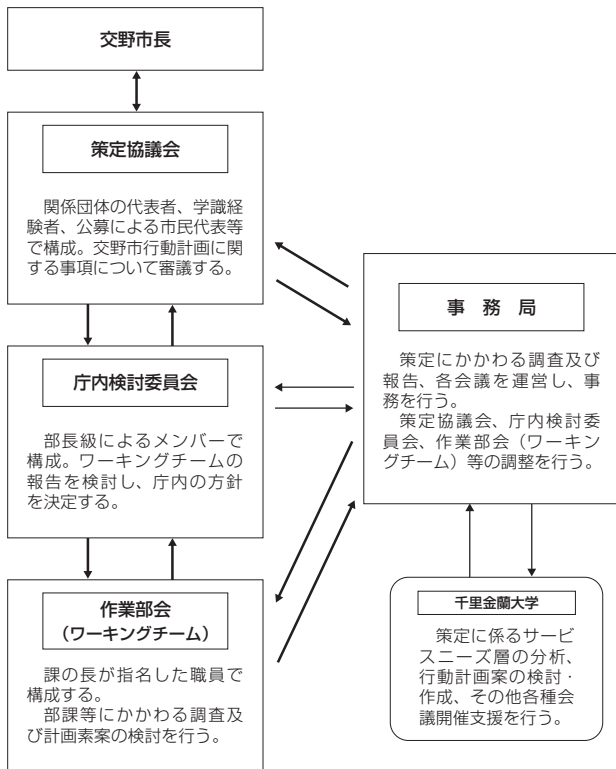
- 総括(策定協議会関係も含む)(1人)
 - ニーズ調査(就学前児童)班(2人)
 - ニーズ調査(就学児童)班(2人)
 - ニーズ調査(中高生)班(2人)
 - ニーズ量・目標事業量検討班(2人)
 - 評価検討班(2人)
- (兼務あり)

大学の主な役割

大学の主な役割は、①子育ての現状やニーズについて把握するための調査(以下、「ニーズ調査」とする)に関すること(調査票案の作成、結果の分析、ニーズ調査報告書の作成)、②ニーズ量・目標事業量案の算出に関すること、③評価方法の検討に関すること、④後期計画書素案づくりにむけた専門的見地からの提言であった。

なお、後期行動計画策定体制における大学の位置づけについては図1に示す。

図1 交野市次世代育成支援後期行動計画策定体制
 (「交野市次世代育成支援後期行動計画」⁶⁾より)



2008年度の活動内容

2008年7月から開始し、まずは前期計画の見直し・評価方法の検討を行った。同時に、当時は2008年秋頃にニーズ調査の実施を予定していたため、国の手引きをもとに、早急に調査票案の作成にとりかかった。前期計画策定時(2004年)との変化も把握するために、前期計画策定時のニーズ調査内容を考慮に入れることとした。

この際に、市が独自に入れたい項目を吸い上げて含めていくとともに、大学側に入れたい項目も提示し、市と相談しながら可能な限り調査票案に含めることとした。これは共同研究と位置づけた大学側のメリットの1つと考えられる。9月に案が出来上がったものの、大阪府による統一調査票案の提示を待つ必要があり、最終的に12月末に大阪府から示された。もともと国から指定されていた項目に加えて、大阪府独自の設定項目も多く、大幅な修正作業が必要となった。それに伴い、大学が設定希望した項目は大幅に削除することとなった。

このような過程を経て、2009年3月に、無作為抽出された、就学前児童および就学児童の保護者、中高生相当年齢の市民を対象とした3種類のニーズ調査(無

記名の調査)が実施された。(大学は調査票案の提案までを担当し、実施自体は市が行ったため、大学は調査対象者の個人情報にふれることは一切なかった。)

2009年度の活動内容

初年度は年度途中ということもあり、実費は市が負担するが、大学側としての予算は特には確保できていなかった。2009年度においては「委託研究費」という位置づけで、交野市より研究費の配分を受けた。具体的には、ニーズ調査の集計分析(入力・単純集計除く)および調査報告書作成・印刷製本の委託として50万円、交野市次世代育成支援(後期)行動計画の策定にかかわる提言書作成(計画書素案づくり、専門的知識の提供)の委託として15万円の計65万円であった。

ニーズ調査結果の集計にあたり、先述のとおり調査の実施が当初の予定より遅くなった関係上、集計期間が短くなったことなどから、市と相談し、データの入力と単純な集計までを業者委託とし、大学はその後の分析やニーズ調査報告書の作成を担当することとなった。

また、ニーズ調査の集計・分析作業をする過程において、ニーズ調査結果を活用し策定協議会等の会議での検討資料案の作成を行った。さらにニーズ調査の結果をもとに、国の手引きに従って、ニーズ量および目標事業量(案)の算出を行った。

評価方法の検討に関しては、国や大阪府の手引き等をベースにして、事業ごとに、個別事業レベルの評価指標(アウトプット)、施策レベルの評価指標(アウトカム:認知度・理解度、利用度、達成度)、計画全体の評価指標(アウトカム:意向度等、既存統計データ)を記入する交野市版のシートを作成し、提案した。また、前期計画の評価のための総括的なシート作成と提案も行った。評価については現在も継続的に連携して検討中である。

その後、後期計画案の最終的な修正作業支援を継続して担当し、交野市次世代育成支援後期行動計画は、パブリックコメント、議会承認を経て、2010年3月に策定された。なお、本計画は交野市ホームページ⁶⁾で閲覧可能である。

今回の自治体との連携からの考察

今回の「共同研究」という形式による官学連携のメリットとしては、まず、市だけではなく大学が参画することによって、学術性・専門性を加味した計画策定となり得ることが挙げられる。具体的には市が明らか

にしたい事柄について、大学がニーズ調査のデータをもとに分析を行い、両者で考察を深め、計画策定に活かした。次に、費用が抑えられる点が考えられる。後期計画策定に関して市が支出した詳細と最終的な総額についてはわかりかねるが、コンサルタント会社への委託との違いで予想される点は人件費である。マンパワーの問題から、委託された作業の一部は、大学側でも補助者を雇用したが、内容的な部分や補助者では難しい作業など多くの作業について大学研究者が研究活動として実施した。大学研究者は共同研究者の立場であるため、研究者個人への報酬（人件費）は支出されない。さらに、これまでも市と大学研究者とは関係性があつたため、その市の状況や特徴を把握した上での専門的見地からの提案などが実施しやすかつた点が考えられる。

また、ニーズ調査のデータについては、市民が貴重な時間を使って回答した結果であるため（特に今回は、国や府の設定した設問が多く、量的に多かつた）、計画策定のためだけに使用するのではなく、自治体や関係機関の今後の活動においてもできる限り活用していく方がよいのではないかと、また活用できると考えられる。ただし、そのための分析作業等は自治体の通常業務内では難しいことも予想され、日頃からそのような調査分析を行っている大学が担うと効率がよいと考えられる。共同研究という関係性を続けていけば、計画策定が終わった後でも、自治体の求めに応じて、そのようなデータ活用の点でも連携していける可能性が考えられる。（実際、既に現場のニーズに応じて依頼された分析を行っている。）

大学側のメリットとしては、まず、地域連携・社会貢献活動を実践できることが挙げられる。地域連携・社会貢献は、大学も地域の一員として成り立っていくために、教育活動にとどまらず様々な役割を果たすことが必要とされ、ますます大学に求められている事項である。また、看護学部では看護職（看護師・保健師・助産師）の人材養成を行っており、特に自治体には保健師養成のための実習でお世話になる。その代わりにまではいかないが、大学にできることはできる限り提供していく必要があるのではないかと考えられる。

ただし、大学研究者には、教員としての教育活動成果とともに、研究者としての研究成果の具体的創出が求められる。その点からも、今回の共同研究の位置づけはメリットがあると考えられる。例えば、今回の共同研究では、ニーズ調査から得られたデータは、市だけでなく、市が認める範囲で大学の研究活動にも使用

することが可能となっている（個人情報に含まれない）。大学研究者が独自に調査を実施しデータを取得するまでには、多くの困難がある。そのハードルが下がり、研究者の業績として求められる論文や学会発表といった研究成果を創出することが可能となる意味で大きなメリットがある。

しかしながら、課題や限界点もあがってきている。今回は看護学部が開学して1・2年という時期であったが、今後、学年進行が完了し、実習・卒業研究・国家試験対策などが本格化し、教育業務がフル稼働となると、時間的に厳しくなることが予想される。また、今回は財政的事情もあり、コンサルタント会社への委託は最小限としたが、コンサルタント会社はそれが専門・本業であるため、場合によっては大学が請け負うよりも効率的な部分があると考えられる。従って、財政面の考慮が必要ではあるものの、内容によってはコンサルタント会社などのサービスを有効活用しながら、主にデータ分析や専門的知識の提供など大学が得意とする部分は大学が持つ力を提供していくことにより、さらに効率的かつ効果的な連携活動ができる可能性が考えられる。

また、今回は少人数の教員集団レベルによる共同研究であった。「大学等の研究成果を社会還元するための知的財産戦略・産学官連携システムに関する総合評価報告書」（文部科学省）によると、今後の課題として、現在は受入れ金額が少額の教員個人単位の共同研究が大半を占めるが、今後は多様な分野の研究者の参加が可能なる組織的な共同研究や戦略的な共同プロジェクトなどを推進する必要があり、このための大学の体制整備や教員の意識改革などが必要とされている⁷⁾。教育・研究に加えて、大学の第3の使命として産学官連携・地域連携による社会貢献活動が常態化するための環境整備をするには、教員個人レベルのみでは限界が考えられるため、大学としての体制整備もより一層必要ではないかと考えられる。

おわりに

今回の官学連携を経験することにより、上記以外にも学ぶことが多くあつた。解決すべき課題はあるものの、自治体にも大学にも双方にメリットがある活動となる可能性がある。大学が地域の一員として認められるために、人材養成にとどまらない社会参加、市民への還元を目指し、今後もどのような官学連携が可能であるか検討していきたい。

謝 辞

この度の官学連携による次世代育成支援に関する共同研究にあたり、ニーズ調査への回答などご協力いただきました交野市民の皆様、また、様々なご協力・ご配慮賜りました、交野市こども室をはじめ、交野市役所職員の皆様、関係機関の皆様に、心よりお礼申し上げます。

文 献

- 1) 内閣府、平成21年版少子化社会白書、2～15、佐伯印刷株式会社、(2009)
- 2) 内閣府、平成21年版少子化社会白書、28～41、佐伯印刷株式会社、(2009)
- 3) 厚生統計協会、国民の福祉の動向、49～51、厚生統計協会、(2008)
- 4) 科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会、「新時代の産学官連携の構築に向けて」、
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/03042801.htm、(2003)
- 5) 総合科学技術会議、「産学官連携の基本的考え方と推進方策」、
http://www8.cao.go.jp/cstp/output/iken020619_3.pdf、(2002)
- 6) 交野市ホームページ、
<http://www.city.katano.osaka.jp/>
- 7) 文部科学省、「大学等の研究成果を社会還元するための知的財産戦略・産学官連携システムに関する総合評価報告書」、
http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08010802.htm、(2007)